

平成29年3月15日

株式会社 埼玉保険サービス
木村 公彦
北本市東間8-90-71

電話番号：048-543-0909
FAX番号：048-501-6007
電話（携帯）：090-4591-3584

自動車保険のお見積り

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。
さて、自動車保険につきまして、下記および別紙のとおりご案内申し上げます。
つきましては、よろしくご検討のうえ、何卒ご用命賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

保険期間：平成29年 4月 1日～平成30年 4月 1日（1年間）

ご契約のお車：プリウス（大宮300さ1111）

保険料の払込方法：口座振替（月払）※口座登録が必要です

保険料：

< プ ラ ン ① >	< プ ラ ン ② >	< プ ラ ン ③ >
月々： 6,580円 年間： 78,960円	月々： 4,490円 年間： 53,880円	月々： 2,750円 年間： 33,000円

※詳細は次ページをご参照ください。

以上

※ご契約にあたっては、必ず「パンフレット兼重要事項説明書」をよくお読みください。
また、詳しくは「ご契約のしおり（約款）」をご用意しておりますので、必要に応じて、東京海上日動のホームページでご参照いただくか、
代理店または東京海上日動にご請求ください。
ご不明な点等がある場合は、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。
※お客様にご提供いただいた個人情報（住所・氏名・生年月日等）は、東京海上日動および東京海上グループ各社の保険・金融商品・
サービス等のご提供・ご案内に利用させていただくことがございます。詳しくは、東京海上日動のホームページをご参照ください。

自動車保険 ご契約のお見積り



TOKIOMARINE NICHIDO 東京海上日動火災保険株式会社

●ご確認ください内容

記名被保険者：(個人)
生年月日：昭和57年 1月 1日
ご契約のお車：プリウス
登録番号：大宮 300さ1111
用途・車種：自家用普通乗用車
使用目的：日常レジャー使用
免許証の種類(色)：下表をご確認ください
運転者の条件：下表をご確認ください

保険期間：平成29年 4月 1日～平成30年 4月 1日(1年間)
保険料の払込方法：口座振替(月払) ※口座登録が必要です
お車の型式：ZVV50(料率クラス：車両5/対人4/対物5/傷害4)
割増引・装置：新車割引
その他の条件：20等級、事故有係数適用期間0年、(63%割引)
しっかり更新サポート

保険種類		プラン①	プラン②	プラン③
免許証の種類(色)		ゴールド	ゴールド	ゴールド
運転者の範囲 (限定なし/家族/本人・夫婦)		限定なし	限定なし	限定なし
運転者の年令条件 (年令問わず/21才以上/26才以上/35才以上)		35才以上補償	35才以上補償	35才以上補償
賠償に関する補償	賠償責任保険	無制限 無制限 0万円	無制限 無制限 0万円	無制限 無制限 0万円
	もらい事故アシスト(特約)	○ 弁護士費用等補償特約(自動車)	○ 弁護士費用等補償特約(自動車)	○ 弁護士費用等補償特約(自動車)
自身の補償	傷害保険	3,000万円(搭乗中のみ補償) 傷害一時費用保険金10万円	3,000万円(搭乗中のみ補償) 傷害一時費用保険金10万円	3,000万円(搭乗中のみ補償) 傷害一時費用保険金10万円
	入院時選べるアシスト(特約)	×	×	×
お車の補償	車両保険	一般条件 地震等補償無 1回目事故0万円 2回目以降事故10万円 300万円	車対車+A 地震等補償無 1回目事故0万円 2回目以降事故10万円 300万円	×
	レンタカー費用等選べるアシスト(特約)	×	×	×
その他の補償・特約等 (自動セットされる特約については表示しておりませんので、重要事項説明書またはご契約のしおり(約款)をご参照ください。)				
事故防止アシスト		○	○	○
メディカルアシスト		○	○	○
事故現場アシスト		○	○	○
ロードアシスト		○	○	○
保険料		月々 6,580円 年間 78,960円	月々 4,490円 年間 53,880円	月々 2,750円 年間 33,000円

内容のご説明			プラン①	プラン②	プラン③
賠償に関する補償 	対人賠償責任保険	ご契約のお車の事故により、他人を死亡させたり、ケガをさせて、法律上の損害賠償責任を負う場合に、相手方1名について保険金額を限度に保険金をお支払いします。	○	○	○
	対物賠償責任保険	ご契約のお車の事故により、車や塀等の他人の財物を壊し、法律上の損害賠償責任を負う場合に、1事故について保険金額を限度に保険金をお支払いします。	○	○	○
	弁護士費用特約	ご契約のお車の事故で相手方に法律上の損害賠償請求をするために弁護士費用等がかかったときに、保険金をお支払いします（300万円限度）。	○	○	○
ご自身の補償 	人身傷害保険	ご契約のお車の事故により、乗車中の方がケガ・死亡された場合や、乗車中の方に後遺障害が生じた場合に、過失割合にかかわらず実際の損害額に対して保険金をお支払いします。	○	○	○
	人身傷害保険の 傷害一時費用保険金	人身傷害保険により補償の対象となる事故により補償を受けられる方の入院・通院日数が通算して5日以上となった場合に、ご契約時にお選びいただく保険金額（10万円または20万円）の全額をお支払いします。	10万円	10万円	10万円
	他車搭乗中・ 車外自動車事故特約	人身傷害保険により補償の対象となる事故を、他車搭乗中事故および車外自動車事故まで拡大します。	×	×	×
	入院時選べるアシスト特約	人身傷害保険の保険金をお支払いできる事故で3日以上入院した場合に、支払限度額の範囲内で、ホームヘルパーや家庭教師の費用等の補償メニューの中から、お好みの補償をお選びいただけます。	×	×	×
お車の補償 	車両保険	事故によりご契約のお車に生じた損害を補償します。	一般条件	車対車+A	×
	新価保険特約	新たに購入したご契約のお車が、事故（盗難され発見されない場合を除きます。）により大きな損傷を受け、新車に買い替えた場合等に、実際にかかる新車購入費用等を協定新価保険金額を限度に保険金としてお支払いします。	×	×	×
	地震・噴火・津波危険車両 全損時一時金特約	地震・噴火またはこれらによる津波によってご契約のお車が全損となった場合に、記名被保険者が臨時に必要とする費用に対し、50万円（車両保険金額が50万円未満の場合は、車両保険金額）を地震・噴火・津波危険車両全損時一時金としてお支払いします。	×	×	×
	レンタカー費用等選べる特約	ご契約のお車が事故にあった場合や、故障により走行不能になり修理工場等へ搬送された場合または盗難された場合に、車両引取・代替交通手段・レンタカーのご案内および費用の補償を行います。	×	×	×
車両無過失事故に関する特約		ご契約のお車と相手方の車との衝突または接触事故により車両保険金をお支払いする場合で、相手方の車および運転者または所有者が確認でき、かつ、ご契約のお車の所有者および使用または管理している方に過失がないときは、ノーカウント事故として取り扱います。	×	×	×
ファミリーバイク特約		ファミリーバイクを使用中の事故等により記名被保険者またはそのご家族が負担する法律上の損害賠償責任およびファミリーバイクに乗車中に生じたケガ等について、主契約のご契約内容に応じて保険金をお支払いします。	×	×	×
車内携行品補償特約		偶然な事故により、ご契約のお車の車内・トランク等に収容またはキャリアに固定された、個人が所有する日用品（レジャー用品等）に生じた損害を補償します。	×	×	×
個人賠償責任補償特約		国内外での日常生活に起因する偶然な事故等により、他人にケガ等をさせたり、他人の財物を壊して法律上の損害賠償責任を負う場合に、1事故について保険金額を限度に保険金をお支払いします。	×	×	×
自転車傷害補償特約（一時金払）		記名被保険者やそのご家族が自転車の運行に起因する事故により入院・死亡された場合やこれらの方に後遺障害が生じた場合に、あらかじめ設定された額を保険金としてお支払いします。	×	×	×

各プランの運転者の条件

	プラン①				プラン②				プラン③			
	20歳以下	21～25歳	26～34歳	35歳以上	20歳以下	21～25歳	26～34歳	35歳以上	20歳以下	21～25歳	26～34歳	35歳以上
本人(記名被保険者)・配偶者	×	×	×	○	×	×	×	○	×	×	×	○
本人または配偶者の同居の親族	×	×	×	○	×	×	×	○	×	×	×	○
本人または配偶者の別居の未婚の子 *	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上記以外の方 *	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○